

公 告

次の書類は、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示送達する。
については、この書類は税務課にて保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和8年9月9日

海田町長 竹野内 啓佑



送達すべき書類の名称	氏名又は名称
令和8年度 国民健康保険税 決定（更正） 通知書	萬藤 滉雅

注意：上記の書類を受領しなくても、掲示をした日から起算して7日を経過したときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、当該書類の送達があったものとみなす。